



発行日：平成26年10月1日

発行元：杉並区都市整備部まちづくり推進課

電話：03-3312-2111（内線）3365

不燃化特区

戸別訪問を開始します



区では、10月中旬頃から順次、不燃化特区内で戸別訪問を行います。支援内容をご説明するとともに、お住まいの方の建替え等に関して、不安な点やご意向等をお伺いし、今後の不燃化のまちづくりへの取組みに活かしていきたいと考えています。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。

なお、**対象権利者の皆様へは別途、お手紙などでお知らせをお送りいたします**ので、ご確認をお願いいたします。

杉並区不燃化促進住宅のご利用について

阿佐谷南・高円寺南地区内で自己居住用の住宅を建替える場合、**工事中の仮住まい**としてご利用いただけます。建替え住戸1棟につき、1部屋のお申し込みができます。

なお、申込み者多数の場合は抽選となります。

～ 応募資格 ～

- ・現在、杉並区内に居住している事
- ・ご自身が居住するための住宅を、建築基準法に規定する耐火建築物又は準耐火建築物に建替える事
- ・工事施工者が決定している事
- ・地区計画等関連法規に適合した建築をする事

～ 不燃化促進住宅の所在地 ～

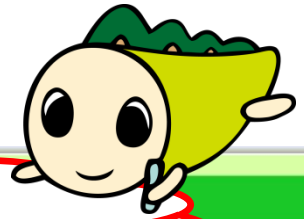
不燃化促進住宅は、区内に**2棟**あります。

●馬橋不燃化促進住宅

阿佐谷北5-8-16

●和田不燃化促進住宅

和田3-41-27



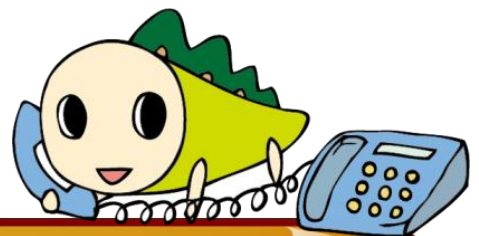
不燃化促進住宅をぜひご利用ください

入居を希望される月の3か月前から申込書の受付を始めます。申込書の受付期間は空室がある場合に限り、毎月1日から10日まで行い、希望者多数の場合は11日(土、日、祝日の場合は翌日)に抽選により入居順位を決定します。また、付属駐車場も同時に申込みできます。

賃貸借契約は入居日の5日前までに行います。その際に印鑑、保証金等のほかに以下の書類が必要になりますので、ご確認のうえお申込みください。

- ・入居者全員の住民票の写し
- ・工事請負契約書(コピー)
- ・建築確認済証(コピー)
- (・該当する方のみ、地区計画書のコピー)

詳しくは、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

杉並区都市整備部まちづくり推進課 防災まちづくり係 担当:松山

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL:03-3312-2111 (内線3365)

FAX:03-3312-2907